2010年（平成22年）7月3日（土曜日）　第3種郵便物認可

訪日外国人客の増加に向けた観光庁への要望

日本旅行業協会
全国旅行業協会

1 インバウンド振興の推進

■現状

①国が進めるビジット・ジャパン事業（以下、ビジット・ジャパン）は平成1ヶ年度において、旅行者の保護・誘致等のための施策（補償制度等）のための施策を進めるとともに、訪日旅行ビジネスの振興を図ります。

②現在、観光庁は訪日旅行の拡大に向けて、訪日旅行者の受け入れ調査や、訪日旅行者の誘致・受け入れ等の調査を進めます。また、新たに設定した「国際観光デー」（9月27日）を中心に、訪日旅行の拡大に向けた国内外での広報活動を行います。

■要望

①現状の通訳案内士制度について、業務独占資格化を含めた抜本的な制度の見直しを早期に実施すること。

②通訳案内士は、観光庁が行う「訪日外国人客の受け入れ調査」や「訪日外国人客の誘致・受け入れ等の調査」に参加し、通訳案内士の業務内容を明確にすること。

③事前に予約の前倒し受付（特に宿泊）、情報アクセスの統一化（特に宿泊）、情報アクセスの改善（特に宿泊）、利用所の不便さ（言語が通じないことを含む）、利用所の不便さ（言語が通じないこと）の解消（ハード・ソフト）、「外国人客にとって日本語は難しい」の解消（ソフト）、「外国人客にとって日本語は難しい」の解消（ハード